

第2章 基本方針別の事業

第1節 各基本方針の施策一覧

【施策一覧（目標値あり）】（★印の項目は重点項目）

基本方針 1. 住まい

施策群	重点項目	施策名	指標	年度			担当課
				令和6年度	令和7年度	令和8年度	
住宅の質の向上	★	自立支援のための住宅のバリアフリー化等の支援	住宅バリアフリー化等支援事業助成件数	169件	177件	185件	住宅政策課
	★	分譲マンションの共用部分のバリアフリー化等の支援	分譲マンション共用部分バリアフリー化等支援事業助成件数	10件	10件	10件	住宅政策課
		高齢者住宅改造費助成事業	助成件数	122件	122件	122件	高齢者福祉課
住まいの多様な確保	★	近居同居の支援	近居同居支援件数	110件	110件	110件	住宅政策課
居住の支援の充実	★	高齢者の住まいに関する情報提供	住まいの講演会参加人数	30人	30人	30人	住宅政策課
	★	持ち家の活用	マイホーム借上げ制度説明会参加人数	30人	30人	30人	住宅政策課
	★	高齢者の住み替え支援	高齢者住み替え支援事業助成件数	20件	20件	20件	住宅政策課
	★	ひとり暮らし高齢者の見守り	緊急通報装置設置台数	2,170台	2,185台	2,200台	高齢者福祉課
			声の電話訪問事業実利用者数	85人	87人	89人	
			声の電話訪問事業訪問回数	4,760回	4,872回	4,984回	
★	居住支援サービスの向上	「住まいるサポート船橋」の相談解決(成約含む)割合	60 85%	60 85%	60 85%	住宅政策課 地域包括ケア推進課	

第3節 施策の体系

本計画の目指す高齢者保健福祉・介護ビジョンを実現するための施策体系は次のとおりです。

ビジョン	基本方針	施策群
地域包括ケアシステムの構築 <small>健康やかで、安心して暮らし続けられる船橋を目指して</small>	1. 住まい 住み慣れた地域で、安心して暮らせる住環境の整備	住宅の質の向上 多様な住まいの確保 居住の支援の充実
	2. 予防 介護予防の推進で ”健康寿命日本一のまち”	活動の場の提供 健康づくりへの支援 介護予防の推進
	3. 生活支援 助け合い活動などの支援体制づくりの推進	生活支援サービスの提供 移動支援 地域での支え合い体制の確立
	4. 介護 いつでも安心して必要な介護サービスを利用できる体制の確立	介護サービスの量の確保 介護サービスの質の確保 多様なサービスの提供 地域包括支援センターの機能強化 認知症対策の推進 介護サービスの円滑な利用
	5. 医療 医療と介護の連携による継続的・一体的なサービス提供体制の確立	在宅医療の推進 地域医療連携の推進 看護職の確保 地域リハビリテーションの推進 歯科口腔保健の推進

12 居住支援サービスの向上（住宅政策課・地域包括ケア推進課）

高齢者を含めた住宅確保要配慮者からの住まいに関する相談について、船橋市社会福祉協議会を事務局として、船橋市居住支援協議会の相談窓口「住まいるサポート船橋」を開設しています。

「住まいるサポート船橋」では、相談者の相談内容が複雑化していることから、複合的な課題を抱える住宅確保要配慮者に対する居住支援を行うため、船橋市居住支援協議会の事例検討会において、新たな課題について議論することにより、その解決のための居住支援サービス等について検討します。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
「住まいるサポート船橋」の相談解決（成約含む）割合	85%	85%	85%

10 高齢者の住み替え支援（住宅政策課）

高齢者が加齢、病気等によって日常生活に身体の機能上の制限を受け、階段の昇降に著しい支障が生じて住み替えをする場合等に、高齢者が可能な限り自立して住み続けられるよう、転居にかかる費用や家賃債務保証契約時に要する費用の一部を助成します。

また、家賃の支払いができるにもかかわらず、高齢等を理由に民間賃貸住宅への入居を断られ、転居に苦慮している高齢者世帯等に対して、船橋市居住支援協議会の相談窓口「住まいるサポート船橋」を通じて、家賃低廉化住宅^{※1}を含む住宅情報の提供や居住支援サービス^{※2}の紹介を行います。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
高齢者住み替え支援事業助成件数	20件	20件	20件

※1「家賃低廉化住宅」とは、貸主に対して月々の家賃を補助することにより、低所得者が低廉化された家賃で入居することが出来る市に登録された住宅です。

※2「居住支援サービス」とは、入居後の生活を支援する緊急通報装置の設置や死後の手続きなどのサービスです。

11 ひとり暮らし高齢者の見守り（高齢者福祉課）

ひとり暮らし高齢者については、声の電話訪問にて定期的な連絡をすることにより、安否や健康状態を確認するとともに孤独感の緩和を図ります。また、発作を伴う持病のある方などに、万ーの場合に受信センターと緊急連絡がとれる緊急通報装置を貸与します。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
緊急通報装置設置台数	2,170台	2,185台	2,200台
声の電話訪問事業			
実利用者数	85人	87人	89人
訪問回数	4,760回	4,872回	4,984回